

宇土市の給与・定員管理等について

1 総括

(1) 人件費の状況（普通会計決算）

区 分	住民基本台帳人口 (R6.1.1現在)	歳出額 (A)	実質収支	人件費 (B)	人件費率 (B/A)	(参考) 令和4年度の人件費率
令和5年度	36,371 人	22,102,267 千円	604,345 千円	2,231,202 千円	10.1 %	10.2 %

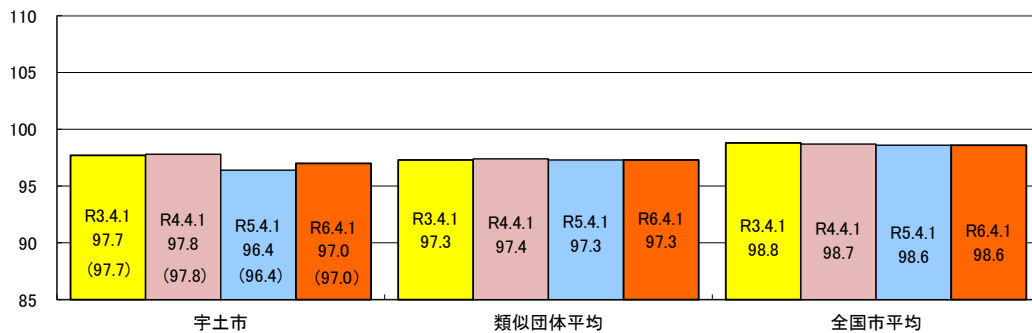
(注) 人件費には、特別職に支給される給料、報酬などを含みます。

(2) 職員給与費の状況（普通会計決算）

区 分	職員数 (A)	給 与 費				(参考) 一人あたり 給与費 (B/A)	(参考) 令和5年度 類似団体平均
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
令和5年度	235 人	856,992 千円	126,585 千円	350,304 千円	1,333,881 千円	5,676 千円	5,916 千円

- (注) 1. 職員手当には退職手当は含まれません。
 2. 職員数については、令和5年4月1日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員は含まれません。
 3. 任期付短時間勤務職員（再任用職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。
 4. 普通会計以外に、特別会計として国民健康保険会計、介護保険会計など、企業会計として水道事業会計、下水道事業会計があります。
 5. 本表には教育長は含まれていません。

(3) ラスパイレス指数の状況



- (注) 1 ラスパイレス指数とは、全地方公共団体の一般行政職の給料月額を同一の基準で比較するため、国の職員数（構成）を用いて、学歴や経験年数の差による影響を補正し、国の行政職棒給表（一）適用職員の棒給月額を100として計算した指数。
 2 () 書きの数值は、地域手当補正後ラスパイレス指数を指す。地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用いて補正したラスパイレス指数。（補正前のラスパイレス指数×(1+当該国の地域手当支給率) / (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率)により算出。）
 3 類似団体平均とは、人口規模、産業構造が類似している団体のラスパイレス指数を単純平均したものです。
 ※類似団体平均については、R3.4.1までI-3、R4.4.1からI-1の区分での指数となります。
 4 ラスパイレス指数(地域手当補正後ラスパイレス指数を含む)の算出に当たっては、60歳に達した日後の最初の4月1日以後に支給される給料月額について、本来の給料月額7割水準に設定される職員を除いています。

※ 令和6年4月1日のラスパイレス指数が、①3年前に比べ1ポイント以上上昇している場合、②3年連続で上昇している場合、③100を超えている場合について、その理由及び改善の見込み

該当なし

(4) 給与制度の総合的見直しの実施状況について

【概要】国の給与制度の総合的見直しにおいては、俸給表の水準の平均2%の引き下げ及び地域手当の支給割合の見直し等に取り組むとされている。

① 給料表の見直し

[実施]

県内各団体の状況を踏まえ、平成28年4月1日に給与制度の総合的見直しを実施。国の俸給表等に準じた給料表に切り替えた。なお、激変緩和のため、3年間（平成31年3月31日まで）の経過措置（現給保障）を実施。

② 地域手当の見直し

実施内容(国基準における場合の支給割合及び当該団体の支給割合)

特になし

③ その他の見直し内容

特になし

2 職員の平均給与月額、初任給等の状況

(1) 職員の平均年齢、平均給料月額及び平均給与月額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	平均給料月額	平均給与月額	平均給与月額 (国比較ベース)
宇 土 市	40.9 歳	309,600 円	358,150 円	333,032 円
熊 本 県	43.1 歳	326,884 円	398,464 円	352,360 円
国	42.1 歳	323,823 円	—	405,378 円
類似団体	42.6 歳	318,300 円	374,345 円	343,522 円

(注) 1 「平均給料月額」とは、令和6年4月1日現在における一般行政職の職員の基本給平均です。
2 「平均給与月額」とは、給料月額と毎月支払われる扶養手当、地域手当、住居手当、時間外勤務手当などの全ての諸手当の額を合計したものであり、地方公務員給与実態調査において明らかにされています。
また、「平均給与月額(国比較ベース)」は、比較のため、国家公務員と同じベース(=時間外勤務手当を除いたもの)で算出しています。

(2) 職員の初任給の状況(令和6年4月1日現在)

区 分		宇 土 市	熊 本 県	国
一般行政職	大学卒	196,200 円	202,400 円	196,200 円
	高校卒	166,600 円	170,900 円	166,600 円

(注) 1 大学卒の初任給は、宇土市および熊本県においては、大卒程度試験による採用の場合、国においてはⅡ種試験採用による場合の額。

(3) 職員の経験年数別・学歴別平均給料額の状況(令和6年4月1日)

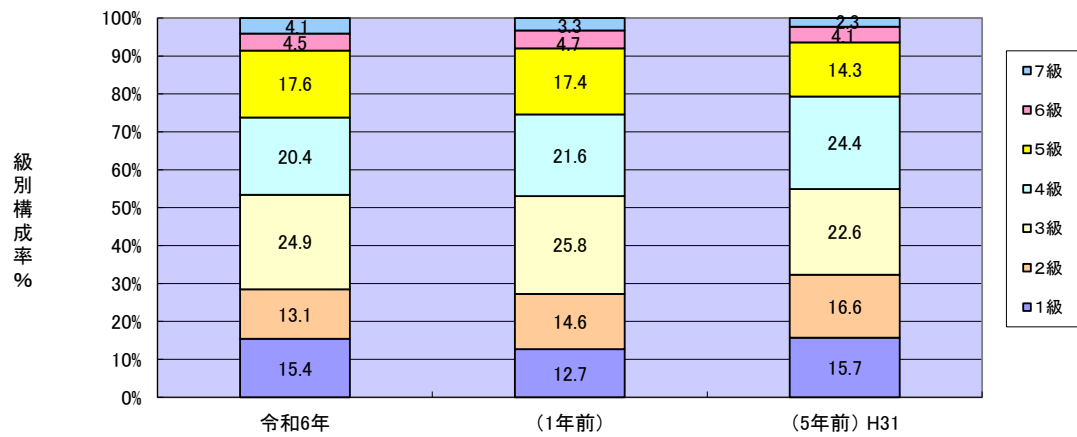
区 分		経験年数10年	経験年数20年	経験年数25年	経験年数30年
一般行政職	大学卒	261,100 円	320,800 円	365,300 円	376,400 円
	高校卒	225,600 円	290,500 円	320,800 円	365,300 円

3 一般行政職の級別職員数等の状況

(1) 一般行政職の級別職員数および給料表の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	標準的な職務内容	職員数	構成比	1号給の 給料月額	最高号給の 給料月額
1 級	主事及び技師並びに主任の職務	34 人	15.4 %	162,100 円	249,400 円
2 級	高度な知識を必要とする業務を行う主事及び技師並びに主任の職務	29 人	13.1 %	208,000 円	305,200 円
3 級	係長及び参事の職務	55 人	24.9 %	240,900 円	351,000 円
4 級	1 課長補佐の職務 2 主幹の職務 3 高度な知識経験を必要とする業務を行う係長及び参事の職務	45 人	20.4 %	271,600 円	382,000 円
5 級	1 課長の職務 2 事務総括及び技術総括の職務 3 高度な知識経験を必要とする業務を行う課長補佐及び主幹の職務	39 人	17.6 %	295,400 円	394,000 円
6 級	1 部長の職務 2 首席審議員の職務 3 審議員の職務 4 高度な知識経験を必要とする業務を行う課長の職務 5 高度な知識経験を必要とする業務を行う事務総括及び技術総括の職務 6 指導主事の職務	10 人	4.5 %	323,100 円	411,300 円
7 級	1 高度な知識経験を必要とする業務を行う部長の職務 2 高度な知識経験を必要とする業務を行う首席審議員の職務 3 高度な知識経験を必要とする業務を行う審議員の職務	9 人	4.1 %	365,500 円	446,200 円

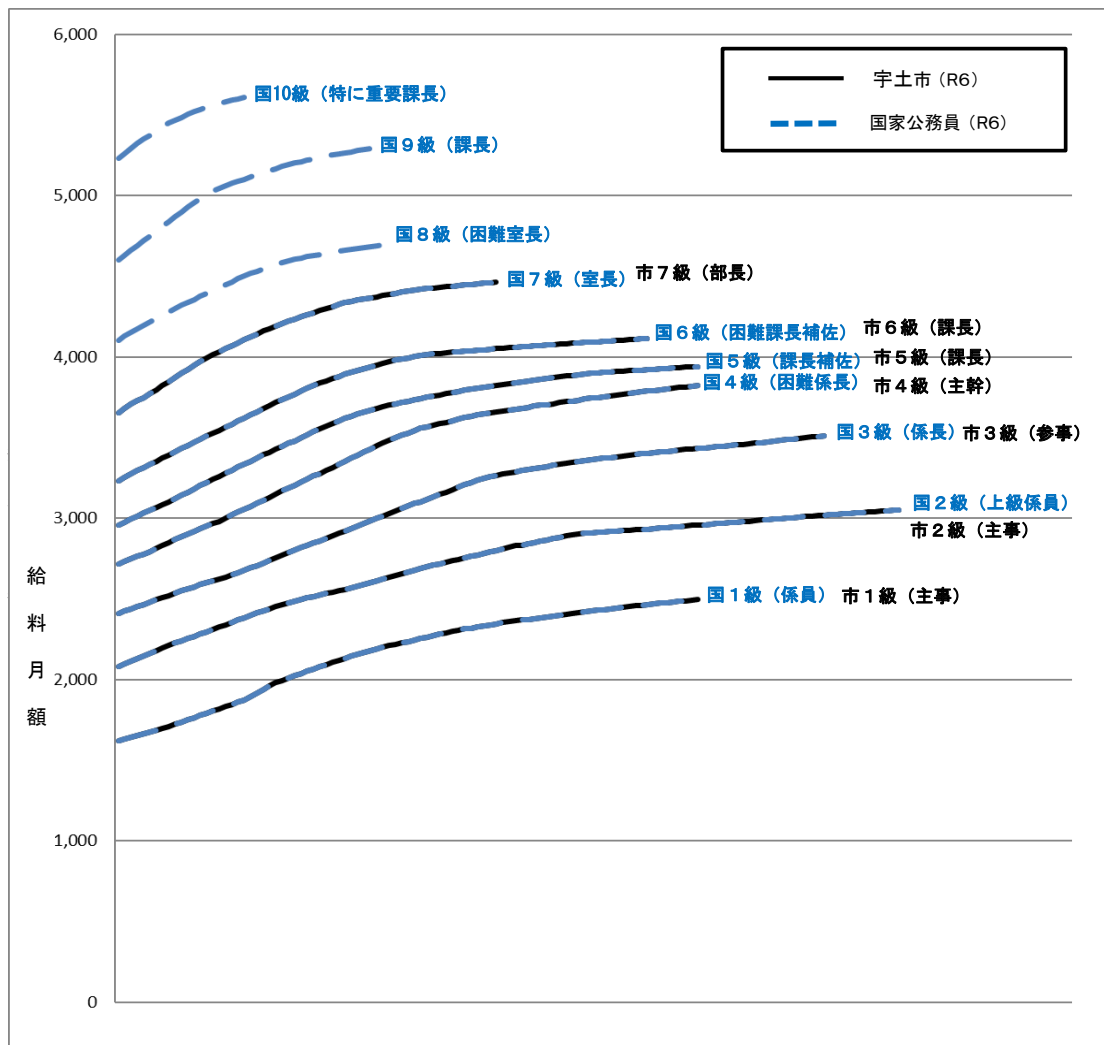
(注) 1 宇土市の給与条例に基づく給料表の級区分による職員数です。
2 標準的な職務内容とは、それぞれの級に該当する代表的な職名です。
3 一般行政職の中には、税務職、幼稚園教諭、水道業務等の職員は含みません。



(2) 国との給料表カーブ比較(行政職(一))

12-3 国との給料表カーブ比較(行政職(一))

令和6年4月1日時点



(3) 昇給への人事評価の活用状況(宇土市)

令和6年4月2日から令和7年4月1日までの運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分	昇給可能な区分	昇給実績がある区分
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
ロ 人事評価を活用していない	標準の区分のみ（一律）				
	活用予定時期				

（注）平成18年度以降、管理職員・一般職員ともに人事評価を実施し、標準に加え上位及び下位の区分も適用しています。

4 職員手当の状況

(1) 期末手当・勤勉手当

宇土市				熊本県				国			
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,531 千円				1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,778 千円				1人当たり平均支給額（令和5年度） － 千円			
（令和5年度分支給割合）				（令和5年度分支給割合）				（令和5年度分支給割合）			
期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当		期末手当		勤勉手当	
2.45 月分		2.05 月分		2.45 月分		2.05 月分		2.45 月分		2.05 月分	
(1.375) 月分		(0.975) 月分		(1.375) 月分		(0.975) 月分		(1.375) 月分		(0.975) 月分	
（加算措置の状況）				（加算措置の状況）				（加算措置の状況）			
職務の級による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置				職制上の段階、職務の級等による加算措置			
・役職（級別）加算 5%～15%				・役職加算 5%～20%				・役職加算 5%～20%			
				・管理職加算 15%～25%				・管理職加算 15%～25%			

（注）支給割合欄の（ ）内は、再任用職員にかかる支給割合です。

○勤勉手当への人事評価の活用状況(一般行政職)(宇土市)

令和6年度中における運用		管理職員		一般職員	
イ 人事評価を活用している		○		○	
	活用している昇給区分	支給可能な成績率	支給実績がある成績率	支給可能な成績率	支給実績がある成績率
	上位、標準、下位の区分	○	○	○	○
	上位、標準の区分				
	標準、下位の区分				
ロ 人事評価を活用していない	標準の区分のみ（一律）				
	活用予定時期				

（注）平成18年度以降、管理職員・一般職員ともに人事評価を実施し、標準に加え上位及び下位の区分も適用しています。

(2) 退職手当(令和6年4月1日現在)

宇土市				国			
（支給率）		自己都合		（支給率）		自己都合	
		早期・定年				応募認定・定年	
勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分		勤続20年	19.6695 月分	24.586875 月分	
勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分		勤続25年	28.0395 月分	33.27075 月分	
勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分		勤続35年	39.7575 月分	47.709 月分	
最高限度額	47.709 月分	47.709 月分		最高限度額	47.709 月分	47.709 月分	
その他の加算措置				その他の加算措置			
・早期退職特別加算（2%～45%）				・定年前早期退職特例措置（2%～45%）			
・退職時特別昇給：無							
一人当たり平均支給額		6,988 千円	0 千円				

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

(3) 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績（令和5年度決算）			596 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			595,740 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）	
東京都のうち特別区	20 %	1 人	20	%
大阪府のうち大阪市	16 %	0 人	16	%
福岡県のうち福岡市	10 % 以下	0 人	10	%
地域手当補正後ラスパイレス指数（ラスパイレス指数）			96.4	(96.4)

(注) 地域手当補正後ラスパイレス指数とは、地域手当を加味した地域における国家公務員と地方公務員の給与水準を比較するため、地域手当の支給率を用補正したラスパイレス指数。

(補正前のラスパイレス指数×(1+当該団体の地域手当支給率) ÷ (1+国の指定基準に基づく地域手当支給率) により算出。)

(4) 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績（令和5年度決算）			1,223 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）			29,119 円	
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）			15.7 %	
手当の種類（手当数）			8 種類	
手当の名称	主な支給対象職員	主な支給対象業務	支給実績 (令和5年度決算)	左記職員に対する支給単価
税務職員手当	税務課職員	市民税、固定資産税、国民健康保険税等賦課徴収事務	912 千円	月額 4,000円
徴収手当	税務課、市民保険課、高齢者支援課、上下水道課、都市整備課職員	市税、国民年金保険料、介護保険料、水道料金、下水道受益者負担金、公営住宅使用料の徴収のために外勤する場合の業務	62 千円	日額 300円
		市税及び市の徴収金の滞納強制処分並びに物件引上げ業務		1件につき 300円
感染症等防疫手当	健康づくり課、農林水産課職員	感染症の患者の救護、感染症の病原体の付着した物件の処理作業又は伝染病菌を有する家畜の防疫作業	0 千円	日額 500円
社会福祉業務手当	福祉課職員	生活保護法による調査、指導等の業務	210 千円	月額 3,500円
行旅病人及び行旅死亡人取扱手当	福祉課職員	行旅病人の取扱い業務	0 千円	1件につき 1,000円
		行旅死亡人の処理業務		1件につき 2,000円
へい死動物取扱手当	環境交通課職員等	へい死動物の処理業務	9 千円	1件につき 500円
危険物取扱手当	免許資格を有し、危険物取扱業務を市長が命じた職員	危険物取扱業務	24 千円	月額 1,000円
用地交渉手当	農林水産課、商工観光課、都市整備課、土木課職員	公共用地の取得交渉のため外勤する場合の業務	6 千円	日額 400円

(5) 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	51,115 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	232 千円
支給実績（令和4年度決算）	46,757 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	211 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（〇年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

(6) その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (R5決算)
扶養手当	① 配偶者	6,500 円	同	—	31,521 千円	242,470 円
	② 子	10,000 円				
	③ 父母等 ※②子の16～22歳は加算措置あり。	6,500 円				
住居手当	(借家) ① 家賃額 月額27,000円以下 家賃額-16,000円 ② 家賃額 月額27,000円超 (家賃額-27,000円) × 1/2 + 11,000円 支給限度額: 28,000円 ※自宅に係る住居手当は、H22.4.1付け廃止		同	—	16,879 千円	251,926 円
通勤手当	(交通機関等の利用者) ① 定期券又は回数券等による運賃等相当額 支給限度額: 1箇月当たり55,000円 (交通用具(自動車等)の使用者) ② 片道2km以上5km未満 2,000 円 ③ 片道5km以上10km未満 4,200 円 ④ 片道10km以上15km未満 7,100 円 ⑤ 片道15km以上20km未満 10,000 円 ⑥ 片道20km以上25km未満 12,900 円 ⑦ 片道25km以上30km未満 15,800 円 ⑧ 片道30km以上35km未満 18,700 円 ⑨ 片道35km以上40km未満 21,600 円 ⑩ 片道40km以上45km未満 24,400 円 ⑪ 片道45km以上50km未満 26,200 円 ⑫ 片道50km以上55km未満 28,000 円 ⑬ 片道55km以上60km未満 29,800 円 ⑭ 片道60km以上 31,600 円		同	—	10,839 千円	60,894 円
管理職手当	市長部局 議会事務局 教育委員会	① 部長職	異	支給額 (単価) について、国よりも相対的に低く設定	25,380 千円	540,000 円
		② 首席審議員				
		③ 審議員兼課長職				
		④ 課長職				
		⑤ 園長職・総括				
		⑥ 事務総括・技術総括				
	網田・網津支所 中央公民館 図書館 給食センター 農業委員会 監査委員会 選挙管理委員会	① 首席審議員				
		② 審議員兼課長職				
		③ 支所長・所長・館長				
		④ 事務総括・技術総括				

(注)管理職手当の支給単価は、平成31年4月1日に一部引下げの改正を行いました。3年間(令和4年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しています。

5 特別職の報酬等の状況(令和6年4月1日現在)

区分		給料月額等		
		(参考) 類似団体における最高額／最低額		
給料	市長	811,000 円	985,000 円	391,500 円
	副市長	641,000 円	790,000 円	420,000 円
報酬	議長	401,700 円	545,000 円	230,000 円
	副議長	367,800 円	475,000 円	200,000 円
	議員	346,900 円	442,000 円	180,000 円
期末手当	市長 副市長	(令和5年度支給割合) 3.4 月分		
	議長 副議長 議員	(令和5年度支給割合) 3.4 月分		
退職手当	市長	(算定方法) 給料月額(減額前の額)×在任月数× 42/100	(1期の手当額) 16,350 千円	(支給時期) 任期終了時
	副市長	給料月額(減額前の額)×在任月数× 26/100	8,000 千円	任期終了時

(注) 1 退職手当の「1期の手当額」は、1期(4年＝48月)勤めた場合における退職手当の見込み額です。
2 任期終了時とは、一つの任期(通常4年)が終了した時点のことです。

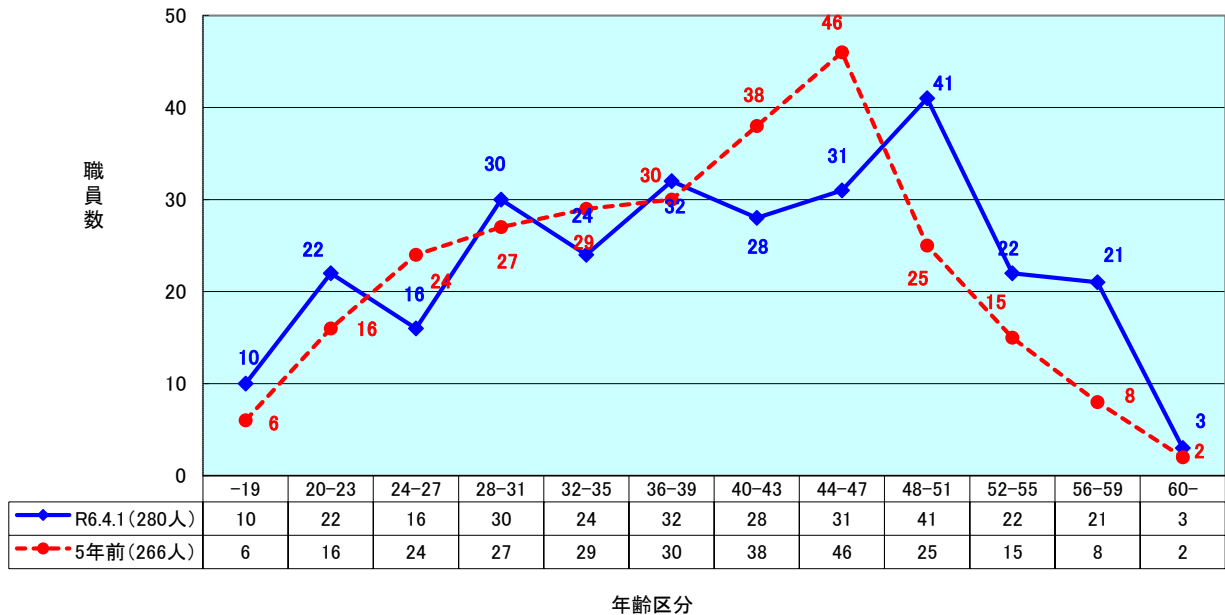
6 職員数の状況

(1) 部門別職員数の状況と主な増減理由(令和6年4月1日現在)

部門			区分	職員数		対前年 増減数	主な増減理由
				令和6年度 (4/1現在)	令和5年度 (4/1現在)		
普通会計 部門	一般行政 部門	議 会	4	4	0		
		総務・企画	80	77	3	配置換え及び機構改革に伴う増員	
		税 務	16	16	0		
		労 働	0	0	0		
		農林水産	20	18	2	新規採用に伴う増員	
		商 工	7	7	0		
		土 木	23	22	1	新規採用に伴う増員	
		民 生	31	30	1	機構改革に伴う増員	
		衛 生	17	16	1	新規採用に伴う増員	
	計	198	190	8			
	教育委員会		48	45	3	新規採用及び配置換えに伴う増員	
普通会計計		246	235	11			
公営企業 等会計 部門	水 道		8	8	0		
	下 水 道		7	6	1	新規採用に伴う増員	
	そ の 他		19	18	1	配置換えによる増員	
	公営企業等会計計		34	32	2		
総 合 計			280 [297]	267 [297]	13		

(注) 1. 職員数は一般職に属する職員数です。
2. 合計欄の[]内は、条例定数の合計です。

(2) 年齢別職員構成の状況(令和6年4月1日現在)



(3) 職員数の推移(各年度4月1日現在)

(単位: 人・%)

部門別	年度	H31	R2	R3	R4	R5	R6	過去5年間の増減数(率)
一般行政職		188	184	183	192	190	198	5.32%
教 育		46	45	44	42	45	48	4.35%
普通会計計		234	229	227	234	235	246	5.13%
公営企業会計		32	32	31	30	32	34	6.25%
総合計		266	261	258	264	267	280	5.26%

7 公営企業職員の状況

(1) 水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) R4年度の総費用に占める職員給与費比率
令和5年度	587,222 千円	71,485 千円	42,099 千円	7.17 %	6.32 %

(注) 資本勘定支弁職員に係る職員給与費は0円。

区 分	職員数 (A)	給 与 費				(参考) 一人あたり 給与費 (B/A)	(参考) 類似団体平均一人 あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
令和5年度	6 人	18,468 千円	4,560 千円	7,553 千円	30,581 千円	5,097 千円	6,118 千円

(注) 1. 職員手当には退職手当は含みません。

2. 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員は含みません。

3. 任期付短時間勤務職員（再任用職員職員（短時間勤務））の給与費が含まれていますが、会計年度任用職員の給与費は含まれていません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宇 土 市	35.0 歳	268,163 円	424,722 円
団体平均 (市町村(政令市除く))	45.8 歳	337,221 円	508,691 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宇土市	団体平均（市町村（政令市除く））
1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,259 千円	1人当たり平均支給額（令和5年度） 1,506 千円
（令和5年度分支給割合） 期末手当 勤勉手当 2.45 月分 2.05 月分 （1.375）月分 （0.975）月分	
（加算措置の状況） 職務の級による加算措置 ・役職（級別）加算 5%～15%	

（注）支給割合欄の（ ）内は、再任用職員にかかる支給割合です。

イ 退職手当（令和6年4月1日現在）

宇土市	団体平均（市町村（政令市除く））
（支給率） 自己都合 早期・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 ・早期退職特別加算（2%～45%） ・退職時特別昇給：無 一人当たり平均支給額 0 千円 0 千円	一人当たり平均支給額 11,058 千円

（注）退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都のうち特別区	20 %	0 人	20 %
大阪府のうち大阪市	16 %	0 人	16 %
福岡県のうち福岡市	10 % 以下	0 人	10 %

エ 特殊勤務手当（令和6年4月1日現在）

支給実績（令和5年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	0.0 %
手当の種類（手当数）	0 種類

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	2,845 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	474 千円
支給実績（令和4年度決算）	3,509 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	585 千円

（注）1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (R5決算)
扶養手当	① 配偶者 6,500 円 ② 子 10,000 円 ③ 父母等 6,500 円 ※②子の16～22歳は加算措置あり。		同	—	840 千円	210,000 円
住居手当	(借家) ① 家賃額 月額27,000円以下 家賃額-16,000円 ② 家賃額 月額27,000円超 (家賃額-27,000円) × 1/2 + 11,000円 支給限度額: 28,000円 ※自宅に係る住居手当は、H22.4.1付け廃止		同	—	630 千円	315,000 円
通勤手当	(交通機関等の利用者) ① 定期券又は回数券等による運賃等相当額 支給限度額: 1 箇月当たり55,000円 (交通用具(自動車等)の使用者) ② 片道2Km以上5km未満 2,000 円 ③ 片道5Km以上10km未満 4,200 円 ④ 片道10Km以上15km未満 7,100 円 ⑤ 片道15Km以上20km未満 10,000 円 ⑥ 片道20Km以上25km未満 12,900 円 ⑦ 片道25Km以上30km未満 15,800 円 ⑧ 片道30Km以上35km未満 18,700 円 ⑨ 片道35Km以上40km未満 21,600 円 ⑩ 片道40Km以上45km未満 24,400 円 ⑪ 片道45Km以上50km未満 26,200 円 ⑫ 片道50Km以上55km未満 28,000 円 ⑬ 片道55Km以上60km未満 29,800 円 ⑭ 片道60km以上 31,600 円		同	—	245 千円	49,000 円
管理職手当	市長部局 議会事務局 教育委員会	① 部長職 58,000 円 ② 首席審議員 53,000 円 ③ 審議員兼課長職 48,000 円 ④ 課長職 44,000 円 ⑤ 園長職・総括 39,000 円 ⑥ 事務総括・技術総括 35,000 円	異	支給額 (単価) につい て、国よ りも相対 的に低く 設定	0 千円	0 円
	網田・網津支所 中央公民館 図書館 給食センター 農業委員会 監査委員会 選挙管理委員会	① 首席審議員 48,000 円 ② 審議員兼課長職 44,000 円 ③ 支所長・所長・館長 39,000 円 ④ 事務総括・技術総括 35,000 円				

(注)管理職手当の支給単価は、平成31年4月1日に一部引下げの改正を行いました。3年間(令和4年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しています。

(2) 公共下水道事業

① 職員給与費の状況

ア 決算

区 分	総費用 A	純損益又は 実質収支	職員給与費 B	総費用に占める 職員給与費比率 (B/A)	(参考) R4年度の総費用に占める 職員給与費比率
令和5年度	837,590 千円	94,467 千円	43,079 千円	5.14 %	4.75 %

区 分	職員数 (A)	給 与 費				(参考) 一人あたり 給与費 (B/A)	(参考) 類似団体平均一人 あたり給与費
		給料	職員手当	期末・勤勉手当	計 (B)		
令和5年度	6 人	25,631 千円	3,374 千円	10,436 千円	39,441 千円	6,574 千円	6,023 千円

(注) 1. 職員手当には退職手当は含みません。

2. 職員数については、令和6年3月31日現在の人数です。また、任期付短時間勤務職員（再任用職員職員（短時間勤務））及び会計年度任用職員は含みません。

② 職員の平均年齢、基本給及び平均月収額の状況(令和6年4月1日現在)

区 分	平均年齢	基本給	平均月収額
宇 土 市	52.2 歳	375,321 円	547,803 円
団体平均 (市町村(政令市除く))	44.5 歳	334,536 円	501,579 円

(注) 1 平均月収額には、期末・勤勉手当等を含みます。

2 平均年齢の団体平均は、会計年度任用職員を含んで算出しています。

③ 職員手当の状況

ア 期末手当・勤勉手当

宇土市	団体平均(市町村(政令市除く))
1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,739 千円	1人当たり平均支給額(令和5年度) 1,489 千円
(令和5年度分支給割合) 期末手当 2.45 月分 勤勉手当 2.05 月分 (1.375) 月分 (0.975) 月分	
(加算措置の状況) 職務の級による加算措置 ・役職(級別)加算 5%~15%	

(注) 支給割合欄の()内は、再任用職員にかかる支給割合です。

イ 退職手当(令和6年4月1日現在)

宇土市	団体平均(市町村(政令市除く))
(支給率) 自己都合 早期・定年 勤続20年 19.6695 月分 24.586875 月分 勤続25年 28.0395 月分 33.27075 月分 勤続35年 39.7575 月分 47.709 月分 最高限度額 47.709 月分 47.709 月分 その他の加算措置 ・早期退職特別加算(2%~45%) ・退職時特別昇給: 無 一人当たり平均支給額 0 千円 0 千円	一人当たり平均支給額 4,406 千円

(注) 退職手当の1人当たり平均支給額は、令和5年度に退職した職員に支給された平均額です。

ウ 地域手当

(令和6年4月1日現在)

支給実績（令和5年度決算）		0 千円	
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）		0 円	
支給対象地域	支給率	支給対象職員数	国の制度（支給率）
東京都のうち特別区	20 %	0 人	20 %
大阪府のうち大阪市	16 %	0 人	16 %
福岡県のうち福岡市	10 % 以下	0 人	10 %

エ 特殊勤務手当(令和6年4月1日現在)

支給実績（令和5年度決算）	0 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	0 円
職員全体に占める手当支給職員の割合（令和5年度）	0.0 %
手当の種類（手当数）	0 種類

オ 時間外勤務手当

支給実績（令和5年度決算）	899 千円
支給職員1人当たり平均支給年額（令和5年度決算）	225 千円
支給実績（令和4年度決算）	760 千円
職員1人当たり平均支給年額（令和4年度決算）	152 千円

(注) 1 時間外勤務手当には、休日勤務手当を含みます。

2 職員1人当たり平均支給額を算出する際の職員数は、「支給実績（令和5年度決算）」と同じ年度の4月1日現在の総職員数（管理職員、教育職員等、制度上時間外勤務手当の支給対象とはならない職員を除く。）であり、短時間勤務職員を含みます。

カ その他の手当(令和6年4月1日現在)

手当名	内容及び支給単価		国の制度との異同	国の制度と異なる内容	支給実績 (R5決算)	支給職員1人 当たり平均 支給年額 (R5決算)
扶養手当	① 配偶者 6,500 円 ② 子 10,000 円 ③ 父母等 6,500 円 ※②子の16～22歳は加算措置あり。		同	—	1,392 千円	278,400 円
住居手当	(借家) ① 家賃額 月額27,000円以下 家賃額-16,000円 ② 家賃額 月額27,000円超 (家賃額-27,000円) × 1/2 + 11,000円 支給限度額: 28,000円 ※自宅に係る住居手当は、H22.4.1付け廃止		同	—	252 千円	252,000 円
通勤手当	(交通機関等の利用者) ① 定期券又は回数券等による運賃等相当額 支給限度額: 1箇月当たり55,000円 (交通用具(自動車等)の使用者) ② 片道2Km以上5km未満 2,000 円 ③ 片道5Km以上10km未満 4,200 円 ④ 片道10Km以上15km未満 7,100 円 ⑤ 片道15Km以上20km未満 10,000 円 ⑥ 片道20Km以上25km未満 12,900 円 ⑦ 片道25Km以上30km未満 15,800 円 ⑧ 片道30Km以上35km未満 18,700 円 ⑨ 片道35Km以上40km未満 21,600 円 ⑩ 片道40Km以上45km未満 24,400 円 ⑪ 片道45Km以上50km未満 26,200 円 ⑫ 片道50Km以上55km未満 28,000 円 ⑬ 片道55Km以上60km未満 29,800 円 ⑭ 片道60km以上 31,600 円		同	—	226 千円	56,500 円
管理職手当	市長部局 議会事務局 教育委員会	① 部長職 58,000 円 ② 首席審議員 53,000 円 ③ 審議員兼課長職 48,000 円 ④ 課長職 44,000 円 ⑤ 園長職・総括 39,000 円 ⑥ 事務総括・技術総括 35,000 円	異	支給額 (単価) につい て、国よ りも相対 的に低く 設定	528 千円	528,000 円
	網田・網津支所 中央公民館 図書館 給食センター 農業委員会 監査委員会 選挙管理委員会	① 首席審議員 48,000 円 ② 審議員兼課長職 44,000 円 ③ 支所長・所長・館長 39,000 円 ④ 事務総括・技術総括 35,000 円				

(注)管理職手当の支給単価は、平成31年4月1日に一部引下げの改正を行いました。3年間(令和4年3月31日まで)の経過措置(現給保障)を実施しています。